

「「食品の製造過程の管理の高度化に関する基本方針の一部を改正する件（案）」に関する御意見の募集について」に対して寄せられた御意見及び御意見に対する考え方について

御意見	件数	御意見に対する考え方
<p>国際認証を取得することで輸出に資するとあるが、国際的な取引の要件として、認証取得が必須ではない。誤解される記述と考える。</p>	1	<p>国際的に通用する認証を取得することが海外バイヤーとの取引を円滑に進める上で有効とされていますが、ご指摘のとおり、認証取得が必須ではないことを踏まえ、誤解がない記述といたします。</p>
<p>GFSIの承認した認証を記載しようとしているが、なぜ数ある業界団体のうち、GFSIを選択したのかが不明。 水産業などにもいくつも認証に対する精査を行なっているが、この団体だけを殊更取り上げる理由がない。</p>	1	<p>ご指摘を踏まえ、誤解がない記述といたします。</p>
<p>現法の記載を修正するのとは別に、2023年に失効する法制度を延長あるいは姿を変えてでも融資制度を残すのが筋ではないか。</p>	1	<p>今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>「国際的な民間認証の取得推進」の項を加えることは反対です。 ・行政が民間認証の取得を推進するのは公平性に欠け、一部の民間認証機関を優遇する処置である。 ・国際的な民間認証取得の判断は、企業に委ねるべきである。 ・厚生労働省のHACCP制度化については、民間認証取得が目的ではなく、あくまで自主的な取り組みである。 ・食品メーカーが取引条件として、原料供給事業者に対し国際的な認証取得を要請するのは明らかであり、中小事業者の負担が増大する。 日本初の食品管理規格であるJFS-CがGSFIの承認を受けたことが理由となっているが、国際的な認証取得の目的は輸出拡大である。 この文章は修正すべきです。</p>	1	<p>輸出に当たり、国際的に通用する認証を取得することが海外バイヤーとの取引を円滑に進める上で有効とされていますが、ご指摘のとおり、国際的な民間認証の取得は事業者による自主的な取組であること等を踏まえ、誤解のない記述といたします。</p>
<p>食品衛生法の改正にともなった「HACCPに沿った衛生管理の制度化」の推進を第一に進めるべきであり、「取得費</p>	1	<p>「HACCPに沿った衛生管理の制度化」への対応として、本制度の活用を推進してまいりますが、あわせて、国際的</p>

<p>用が発生する」民間認証は、中小零細企業では取得が難しいため、公的に進めるべきものではないと考えております。そのため、丸2については記載不要としてご検討ください。</p>	<p>に通用する認証を取得することが海外バイヤーとの取引を円滑に進める上で有効とされていることから、輸出を指向する事業者の民間認証取得についても記述することといたしました。</p>
---	--